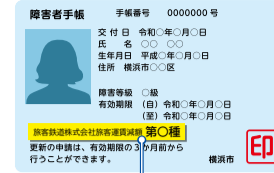


令和7年4月～ 精神障害者の運賃割引制度が開始 割引に必要な「種別シール」の申込みを！

令和7年4月1日から、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人を対象にした電車・バス等の運賃割引制度が開始されます。運賃割引を受けるには、障害種別(第1種/第2種)を表示したシールを手帳に貼付しておく必要があります。

カード様式(見本)



紙様式(見本)



種別シール(見本)



シールの申込方法 (どちらかの方法で申請)

ウェブ 二次元コードからアクセス 

郵送 申出書(ウェブページからダウンロードもしくは区役所などで配布中のチラシ裏面)を記入のうえ、封筒に入れて下記宛先にする
【宛先】〒231-0005 中区本町6-50-10 ※宛名は「問合せ」欄のとおり

問合せ 横浜市健康福祉局精神通院医療・手帳事務処理センター 運賃割引担当 ☎045-662-3548(月～金曜9時～17時)

2月12日(水)から5月30日(金)までに手続きを！ 令和6年度住民税(均等割)非課税世帯に、3万円を給付します

対象者には、2月10日(月)から順次「支給のお知らせ(手続き不要)」または「確認書」を送付します。確認書が届いた人は、振込先口座などを記入し、必要書類と一緒に返送してください。
※給付対象にもかかわらず通知が届いていない人は、専用ダイヤルに問い合わせてください。



【対象世帯】令和6年12月13日時点で市内に住民登録があり、世帯全員の令和6年度住民税均等割が非課税の世帯
【支給額】1世帯当たり3万円(支給は1回のみ)
※18歳以下の子ども1人当たり2万円を加算

問合せ 専用ダイヤル ☎0120-045-320(月～金曜9時～19時(土日祝・休日除く)、ただし2月15日(土)・16日(日)は対応) ☎0120-303-464



特別市の早期法制化を目指します

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は市民の皆様の「ミライへの選択肢」をつくることです。



詳しくはこちら

指定都市市長会シンポジウムを開催します **入場無料**

新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、シンポジウムを開催します。ぜひお越しください。

【日時】3月8日(土)14時開始(13時30分開場)
【会場】戸塚区民文化センター さくらプラザホール
戸塚区役所4階(JR・市営地下鉄「戸塚駅」西口から徒歩2分)

【定員】300名
※申込者多数により参加いただけない場合は3月6日(木)までに連絡します。

【申込締切】3月5日(水)

【申込方法】二次元コードから申込みください。

※ファクスで申込みの場合は、氏名、電話番号、メールアドレスを ☎045-663-6561に送信してください。



申込みはこちら

登壇者



やまなか たけはる
山中 竹春
横浜市長



ふるかわ なおき
古川 直季氏
総務大臣政務官



つしたくや
辻 琢也氏
一橋大学教授

横浜市長の山中竹春、総務大臣政務官の古川直季氏、一橋大学教授の辻琢也氏が登壇し、「新たな大都市制度」や「横浜の未来」について語り合います。

問合せ 政策経営局制度企画課 ☎045-671-2952 ☎045-663-6561